

東入間警察署ニュース

冬の交通事故防止運動

12月1日(金)～12月14日(木)

埼玉県重点

横断歩道における歩行者優先の徹底
自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止
夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

令和6年1月から

手数料の支払いがキャッシュレスのみに!

運転免許証の更新や高齢者講習の受講、車庫証明、道路使用、銃砲等の申請手続でキャッシュレス決済手段での支払いができるようになりました。

お手続きの際は、次のキャッシュレス手段をご用意ください。

【使用できるキャッシュレス手段】

クレジット(デビット)カード: Visa/Mastercard

※ JCB、アメリカンエクスプレスは使用できません。

コード決済: PayPay/au Pay/楽天ペイ/d払い

電子マネー等: nanaco/WAON/楽天Edy/Suica/PASMO等

※ あらかじめ必要額のチャージをしてから、お越してください。

なお、申請手続きで使用していた埼玉県収入証紙は令和5年12月末で販売が終了し、令和6年1月以降は、窓口で現金でのお支払いはできなくなります。

(12月末までは現金で埼玉県収入証紙が購入できます)。

